

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第5回美幌町総合計画審議会
開 催 日 時	令和8年9月17日(木) 18時30分 開会 20時15分 閉会
開 催 場 所	美幌町役場庁舎1階 第1会議室
出 席 者 氏 名 (審議会委員)	田中会長、平田副会長、中川委員、宮田委員、染谷委員、桒師委員、 長岡委員、福田委員、平川委員
出 席 者 氏 名 (町※説明員)	【福祉部】 吉田福祉部長、以頭社会福祉課長、小成保健福祉課長 【国保病院】 遠藤事務長、宮崎総務課長、高山地域医療課長
欠 席 者 氏 名	清野委員、漆原委員
事務局職員職氏名	那須総務部長、竹下総合計画主幹、田口政策統計グループ主査
議 題	1 第7期美幌町総合計画の基本計画(素案)「基本目標3」について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	0名
会 議 資 料 の 名 称	【資料1】基本計画(素案)施策更新シート 【資料2】意見提出シート 【資料3】第7期美幌町総合計画 基本計画(素案)※基本目標1抜粋
会議録の作成方針	■録音データを使用した全部記録
	□録音データを使用した要点記録
	□要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
田中会長 （司会）	【1 開会】 第5回美幌町総合計画審議会を開催いたします。 本日の欠席委員をご報告します。清野委員と漆原委員により、欠席のご連絡を受けております。それでは、配付した議事の次第に沿って進めてまいります。
田中会長	【2 第7回美幌町総合計画の基本計画（基本目標3）について】 まず、次第2、「第7期美幌町総合計画の基本計画（素案）基本目標3」について審議します。それではまず、事務局から審議の進め方について、説明をお願いいたします。
田口政策統計G主査	それでは、本日の審議の進め方について、ご説明をさせていただきます。本日は、基本目標3の内容になります。 それで初めに、ちょっと資料の方、ちょっと誤りがございまして、こちらの方のお知らせをさせていただきたいと思います。こちら基本目標3、39ページからになりますが、39ページ一番上の基本目標のところ、こちら「日常のつながりを協働に育て、福祉につなげるあたたかなまち」とありますが、「協働に育て」というところがですね、正しくは、「協働で育て」の誤りでございました。大変申し訳ございません。 それでは、改めまして、本日の流れをご説明させていただきます。 項目につきましては、次第に記載の7つの項目について、審議をしていただくこととなります。 説明にあたりましては、本日福祉部から福祉部長、社会福祉課、保健福祉課、そして国保病院から事務長、総務課、地域医療連携課の皆様に来ていただいております。審議の流れにつきましては、前回の会議の流れと同様となつてございまして、最初にその項目に関する概要の説明を担当部局から行わせていただきます。その後、委員の皆様から質疑の方を受けてまいりますと考えております。 以上の流れを各項目で行っていきまして、本日予定している項目全て終わりましたら、本日の会議は閉会となります。 事務局の説明は以上でございます。
田中会長	それでは、重点プロジェクトの審議を行います。担当部局より、説明をお願いいたします。
吉田福祉部長	福祉部長の吉田と申します。よろしくお願いいたします。 では、基本目標3の重点プロジェクトについてご説明をいたします。 プロジェクトの名称は「“支え合い”と“協働”で育てる共生社会プロジェクト」であります。 本プロジェクトでは、日常のつながりを協働で育て、福祉につなげてあたたかなまちを目指す各取組を検討したところでございますが、現在も社会背景は少子高齢化、単身世帯の増加などにより、地域のつながりが弱まり、孤立や医療、生活に対する不安が大きな課題となっております。こうした課題に対応するため、子どもから高齢者まで、また障害の有無にかかわらず、様々な人が地域の中でつながり、互いに支え合いながら安心して暮らし続けられる環境を整えていきたいというものであります。 取組の柱は大きく三つあります。 まず1つ目は「多世代がつながりを深め、支え合う場をつくる」であり

	ます。地域の集いの場や交流活動、見守り活動などを通じて、世代を超えて日常的に関わり合える関係性を育むとともに、単に交流の場を設けるだけでなく、顔の見える関係や、笑顔で声を掛け合える関係を育て、地域のつながりを推進、活性化していくというものであります。 取組の2つ目は「デジタル技術を活用した取り組みにより支援の仕組みを強化する」であります。デジタル技術と地域の力を組み合わせた見守りや生活支援、介護のデジタル化、オンライン窓口の整備、健康診査データを活用した健康づくりなどを進めます。担い手が限られる中でも、デジタル技術を人と人とのつながりを補う手段として活用し、誰もが支える側にも、支えられる側にもなりながら、それぞれの力を生かし、地域全体が支え合う、まちぐるみの支援体制を構築するというものであります。 取組の3つ目は「安心して暮らせる福祉環境を整える」であります。子育て期から高齢期までの様々な生活上の不安に対応するため、保健、医療、介護、福祉の連携を強化するとともに、子育て世代、高齢者、障害のある方など、世代や文化、分野を超えて支える包括的な支援体制を整えます。特に、高齢期を自分らしく過ごすための健康づくりを進め、住み慣れた地域で将来にわたって安心して暮らせる環境を整備するというものであります。 この3つの取組を一体的に進めることで、多様な主体と行政がそれぞれの強みを活かし、地域全体で支え合いながら、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域づくりを進めていきたいと考えております。 重点プロジェクトの説明は以上となります。 よろしくお願いいたします。
田中会長	ありがとうございます。 これについて何かご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。基本構想に記載ある内容についてですが、よろしいでしょうか。 それでは、ご質問がないようなので、次に進みます。次に、「3-1 地域福祉活動」です。担当部局に説明をお願いします。
以頭社会福祉課長	社会福祉課で課長をしております以頭と申します。私から、「地域福祉活動」について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。 はじめに、現状と課題です。 人口減少や少子高齢化が進む中、高齢者のみの世帯や単身世帯が増加し、個人や世帯が複数の生活課題を抱えるなど、福祉ニーズは多様化・複雑化しています。本町では、これまでSOSネットワーク事業、配食サービス、地域見守り活動連携協定、ボランティアポイント制度などを通じて、地域の見守りや支え合いの体制づくりに取り組んできました。今後も、町民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、行政による公的サービスだけでなく、町民、自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、NPO、ボランティア、学校、企業などが、それぞれの役割を果たしながら連携することが重要です。 地域福祉は、自分や家族で取り組む『自助』、地域住民同士で支え合う『互助』、社会保険などの『共助』、行政が担う『公助』が、互いに連動することによって成り立つものと考えています。こうした認識のもと、基本的な考え方として、地域の生活課題を早期に把握し、必要な支援につなげる仕組みを、地域全体で構築していきます。 具体的な取組は、大きく4つです。 1つ目は、地域福祉活動の推進です。地域福祉計画の策定、社会福祉協議会への支援、ボランティアセンターの充実を通じて、住民の地域活動への参加と地域のつながりの強化を図ります。また、前期計画から追加した

	項目に「地域における見守り体制の充実」があり、高齢者のみならず、地域住民の支え合いによる見守り体制の推進を図っていききたいことと合わせて、日々進化していくＡＩ等デジタル技術を活用した見守り体制の構築を検討していきます。 ２つ目は、利用者の視点に立った福祉サービスの提供です。成年後見制度や日常生活自立支援事業について、社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携し、必要な方が適切に利用できるよう支援します。 ３つ目は、低所得者への自立支援です。生活保護や各種貸付制度による生活保障に加え、就労相談や職業訓練、関係機関との情報共有を進め、生活困窮の根本的な課題への対応を図ります。 ４つ目は、地域包括支援センターの機能充実です。業務量に応じた人員配置、行政との連携、運営協議会による評価などを通じて、適正で円滑な運営を確保します。 以上の取組を通じて、制度や分野の壁を越えて地域の課題を受け止め、必要な支援につなげる地域福祉の基盤を、地域全体で充実させていきたいと考えています。 そして、補足としまして、基本計画（素案）施策更新シートをご覧ください。 １つ目の項目で、「３－１ 地域福祉活動」について書かれておりまして、修正事項が出ております。施策の内容のところで赤字で書かれていると思います。この部分を追加で記載をしております。 内容としてはまちづくり会議の重点プロジェクトについて議論した際、土台となる福祉団体が一つの柱として、なかなか成り立たなくなっていく状況となっているよというご意見をいただいたことから、関係機関と一体となって仕組みづくりを推進しますということで、追加の文言を記載させていただいております。 地域福祉活動については、説明は以上でございます。
田中会長	はい、ありがとうございます。 今、「３－１ 地域福祉活動」についての説明をいただきましたけれども、ご質問がある方いらっしゃいますか。
染谷委員	前段、部長から重点プロジェクトの説明もありましたけれども、この重点プロジェクトというのは、私たちに示されたのは、今回初めてですか。
竹下総合計画主幹	前々回の会議で、基本構想の説明をさせていただきました。皆さま、今日、基本構想の資料はお持ちでしたでしょうか。基本構想の後段の方に基本目標ごとに、重点プロジェクトを設置しますということを、ご説明いたしました。今回はその重点プロジェクトが各基本目標に設置しますということに加えて、今回、その詳しい内容について、改めて説明させていただいたものになります。
中川委員	
染谷委員	細かい施策の説明は今回初めてなんですか。
竹下総合計画主幹	施策について議論するのは、今日は初めてです。
染谷委員	それで、ちょっと読み込めていないのですから、ざっくり読み込みして感じたことを申し上げたいんですけども、私がお話すること、もし重点プロジェクトの方でフォローできるのであれば、その内容について説明していただければと思います。 それで、若干読み込んだ中で感じた感想であります、まず「３－１ 地

	域福祉活動」ということで、体系的には、この後のページ、42 ページから出てくるように、個別の「高齢者福祉」、あるいは「障がい者福祉」、「子育て支援」、「健康増進」等、これらの上位計画ということで、体系的にこの地域福祉の分野を位置づけになるのかなと思っているところであります。 それで、3－1 はそういう意味で、地域福祉全般にわたる取り組む上での心構えというか、あるいは到達する目標、あるいは克服すべきテーマ、それらが一言で表現されていくのかなという思いであります。それで、今、地域福祉に関わる、私は社協から出ていますけれども、今、本当にここ4、5年にわたって、そしてこれから、これは大変なんだということ言っているのは、やはり 2040 年問題、最大のテーマは 2040 年問題になるのかなと思っております。 ご承知のように 2040 年問題は、団塊の世代が 65 歳以上となる、2040 年に介護ニーズが高い 85 歳以上の人口がピークになる時を示しているということ言われております。 そのことの表現というのは、後に出てくる高齢者福祉のことで、2040 年とは言っていないけれども、説明しているのが、そうなのかなと思っております。 で、美幌の場合はもうすでに到達に近い、近いというより来ているのかな。そんな状況で、美幌に限らず、地方においてはもうすぐやってくると。だから、2040 年を待たないで、いろんなことが起きるということが言われています。それが 1 番の、これから起きる最大のテーマであるのかなと。 そういう意味では、この新計画、12 年間の計画ですから、2038 年ですね。だから、2040 年を待たないで、2038 年やってくるので、この計画でいかに克服していこうかということを、精神的にも、訴えていくべきではないのかなと。そういう思いで、2040 年問題のいかに克服するか、そういった地域福祉の体制づくりをいかに構築するか。そういったものを新総合計画の中に示すべきでないのかなという思いをしたところであります。 また、その中で、国や地方自治体、あるいは社協等の地域福祉を推進する組織において協力することはあるのですが、常々に、新しい計画だとか、施策の方針の中で示され、あるいは報道等でも一般的に示されることが多いわけでありまして、要するに社協とのパートナーシップを築いて、行政と社協が両輪となって地域福祉を進めていくという表現が目にするのが多いんです。そういった意味で、そういう表現を加えてはどうなのかなということが 1 つであります。その効果としては、やはり先ほど以頭課長が言ったように、公助だけではこの 2040 年問題、乗り越えられないと思っていますので、住民に最も近い共助を進めている社協というのは、まさに、行政にとっても委託先ではなくて、対等な経営パートナー、そういった文言もこの後出てきていると思いますが、そういった意味で、効果があるのではないか。それを基本計画に盛り込むことで、実行性を高めるために両輪という表現が、役割分担との一体感が同時に伝わるということで、ぜひその表現を加えてみてはどうなのかなと思っているところでございます。 そしてもう 1 つ目指す方向なんです、これも、国の中でも既に出てきています。最も古いところと言うと、2016 年に閣議決定されている日本 1 億総活躍というところから出てきた言葉で、地域共生社会の実現という言葉が出て、これが今や目標となる方向性ではないかと示されております。 そういった意味で、地域共生社会の実現を目指しての、地域福祉を進めていくべきではないかというようなことも、ぜひ入れてみてはどうかと。 それで、ここにも出てきているんですが、各事業で、次のページあたり、41 ページの「(4) 地域包括支援センターの機能充実」ってありますね。これなんかは、以前はこの地域包括支援センターの機能充実と取組、これを
--	--

	強化していけば何とか地域福祉、何とかクリアできるということだったんですが、これからはやっぱり、それではダメだということで、さっき以頭課長もちょっと触れてましたけれども、支える側と支えられる側に固定しないで、それぞれ地域の共助制度を作る地域づくり。そういう2つの側面を持つ体制づくりという意味で、地域共生社会を目指した地域福祉を進めていくというようなことを入れたらどうなるのかなというのが、このページで感じたところであります。
田中会長	はい、ありがとうございます。何かこれに関してご意見はありますか。
吉田福祉部長	まず、今お話しあった、社会福祉協議会との両輪という部分、今回の計画の中でも要所要所で、社会福祉協議会との連携というようなフレームを入れさせていただいた施策は、いくつかの施策を載せさせていただいているところで、今お話しあったように、特に制度の狭間にいる人たちを救えるというところでいけば、社会福祉協議会に担っていただいている役割が大きいという認識ではあります。 あわせてですね、今お話しあった包括支援センターについても、高齢者の部分とか、障がいの方を持っている部分だとか、総合的な相談機能としての機能は、とても重要なものでありまして、それも含めて、あと自治会の方々、団体だとか、もちろん保健、医療、介護、事業所、皆さんそれぞれの役割があって、町民の人たちを支えて取れてるんだなと思っております。 そういった部分で、そのまちぐるみっていう部分の表現を、重点のプロジェクトにさせていただいて、それぞれの立場で、それぞれの役割を担っていただいて、町全体を支えていければなというような思いで、重点プロジェクトは作らせていただいているというところがまず、当初の考えであります。
染谷委員	ちょっと誤解あったらまずいんですけれども、決して社協だけが一輪でやっているものとは言わず、社協に結集してくださる方、自治会、町民全体の方でやってまして、ただ、組織の役割がそういう役割になってきてるのと、あともう1つ、先ほど触れなかったんですが、社協にも全国組織、全社協という組織であるんですが、もっと古く言えば、明治時代にできた組織らしいですね。渋沢英一さんが、中央慈善協会と作って立ち上げたらしいんですが、その社協の方で、目指す姿という基本要項という形で、これまで2回改正して示してるんです。今回、基本要項2025というのができて、既に施行してるんですが、その中で、「行政とのパートナーシップ」という言葉、今までなかったんですが、新たにそれができたということで、これも我々全国社協の方からも指示されて、言われていてですね。 それともう1つ、両輪ということも謳ってなかったんです。だからかつてはそういうことしなくても済んだのが、そういうことしない限りは、成り立ちませんよというところを、やはり、もっとこれからの社協の地域福祉を乗り越えるためには必要なのかなというか、そんな感じがしていますので、決して社協がすべて両輪で、ということではありませんので、よろしくをお願いします。
田中会長	はい、十分に情熱が伝わりました。 1つ個人的な意見としては、2025年問題とか2040年問題というのを出すと、美幌町はもっとそれより先にいっているんで、問題としては、あんまり僕は個人的にはその年代の問題を言うのはあまり適切じゃないかというふうに感じているんです。あとは地域包括支援センターというのは、一

	応民間、民営のものですから、それが一応ここに書いてあるのであれば、やはり社協のことも、同じように大きく扱っていただければいいかなというふうに思っています。ちょっと地域包括支援センターをここで、この町の総合計画に入れていると、町民はどうしても包括支援センターが役場の中にもあるので、民間じゃないというふうに思っている人も結構多いのでその辺も表現の仕方次第に、説明していただけると。確かに社協の文言、地域包括支援センターの文言というのを入れるのは非常に大事なかなと思っています。その辺をちょっと工夫していただければなと。
吉田福祉部長	そうですね、ちょっと工夫の考え方を整理したいなと思いますので。はい、よろしくお願いします。
田中会長	あとはよろしいですか、大丈夫ですか、はい。 それでは、他にどなたかご意見がある方いらっしゃいますか。 それではですね、続いて、「3-2 高齢者福祉」に移ります。担当部局より説明をお願いいたします。
小成保健福祉課長	それでは、「3-2 高齢者福祉」について説明いたします。保健福祉課の小成と申します。よろしくお願いします。 はじめに、現状と課題です。 全国的に人口減少が進む一方、令和22年頃には、介護ニーズが高い85歳以上人口がピークを迎えると見込まれておりますが、本町では、高齢者人口そのものは既にピークを過ぎ、減少傾向にあります。令和7年12月末の65歳以上人口は6,471人で、令和2年2月末と比べて371人減少しています。しかし、総人口の減少により、高齢化率は35.6%から38.5%へ、2.9ポイント上昇しています。今後は、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増え、地域での見守りや支え合いが、これまで以上に重要になりますが、一方で、地域活動の担い手も高齢化しており、見守り体制をどのように維持していくかが課題と捉えています。 また、後期高齢者の増加による介護給付費や医療費の増加に加え、介護人材の不足によって、必要なサービスを十分に提供できなくなることも懸念されるところであります。 こうした状況を踏まえまして、基本的な考え方を2つ掲げています。 1つ目は、高齢者を支援される側としてだけではなく、地域の見守りや支え合い、ボランティア活動などを担う側としても捉え、社会参加と活躍を支えることであります。 2つ目は、健康寿命の延伸と介護予防です。フレイル予防や重症化予防、自立支援を進め、高齢者の生活の質を保つとともに、将来的な介護給付費などの抑制にもつなげていきたいと考えています。 そして、具体的な施策は、大きく3つの柱で構成しています。 第一に、地域包括ケアシステムの深化、虐待防止、緊急通報装置、地域の見守り、認知症の早期支援など、高齢社会への対応であります。特に、今年度から認知症施策の取り組みを強化しているところであり、認知症の早期介入のほか、予防策としてデジタルツールを活用した「脳の健康チェック」の取り組みを進めているところです。 第二に、健康づくりやフレイル予防、生活支援、住環境や災害時の避難支援など、自立生活への支援です。このほか、成年後見制度などの権利擁護、将来のニーズを踏まえた高齢者施設等の確保を進めてまいります。さらに、就労、学習、文化・スポーツ、シニアクラブやボランティア活動を通じて、高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援してまいります。特に、スマートフォンを始めとした、デジタル技術がどんどん進化していき

	ますので、本町でも今後予定している地域アプリの活用など、ニーズに合わせた学習機会の取り組みを進めていきます。 最後に、介護給付の適正化と介護人材の確保・定着を進め、介護保険事業の安定した運営を図ってまいります。 これらの取組を通じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし、支えられるだけでなく、それぞれの力を生かして地域を支えることのできるまちを目指してまいります。 引き続き、基本計画（素案）施策更新シートの説明をさせていただきます。高齢者福祉については、4カ所ございます。 基本計画素案の43ページをお開きください。(1)高齢社会への対応ですが、認知症高齢者対策の推進の施策についてであります、チェック後のフォローアップについて内容を加えております。 次に、44ページ、(2)自立生活への支援の④について、移動手段確保について加えております。 同じく、44ページ、(3)権利擁護事業の促進の施策について、こちらは、身寄りのない高齢者への体制整備を加えております。 45ページの(6)介護保険事業の安定化について、②の介護人材の確保対策に対し、ICTの導入普及の支援について加筆しております。 以上となります。 よろしくお願いします。
田中会長	はい、ありがとうございます。 それでは、「3－2 高齢者福祉」についての説明がありましたけれども、これについてご意見のある方いらっしゃいますか。
染谷委員	まあ、私ばかりで、ちょっと長くなりますけど。申し訳ありません。社協組織も、いろいろといいますので。まあ、これ、いますというか、私が個人的に思ったことということで、受け止めていただきますけれども。 3－2で今、身寄りのない高齢者の生活支援と権利擁護の話がありました。それで、これも法制化されて、2年以内に対策していくということで、その受け皿は社協ということ言われてますね。それで、かなりボリュームがあるので、その辺を委託料の適正化、あるいは独自財源確保、中長的にどんな支援をしてもらえるのかとか、ここで聞く話でもないんですけど、この言葉はそういう意味があるんだよということを言ってもらえれば非常に心強いのかなということで、まず1つそれであります。 それから、AIの先進技術の活用というのがありました。先ほど3－2のね。特に一番大切なことなのかなと思ってました。AIの技術を入れるということなくして、これから進めていけないだろうと思っておりますが、そういったことで、必ずしもAIで情報を収集していけばいいかという、決してそうではなくて、これはもちろんそういう認識でいると思いますけれども、やはり地域住民が主体となる地域での助け合い、ボランティア、要請、あるいは孤独、孤立を防ぐ居場所づくり、これを社協と町がどのように役割を分担して共同推進していくのか、具体的な施策が多分まだあるとは思っていないんですけど、その辺の話が聞ければなということで、雰囲気だけでも聞ければなということで、ちょっと意見をさせてもらいました。
吉田福祉部長	まず1点目の独自支援という表現が広がっているんですけども、先ほどちょっと触れさせていただいた、社会福祉協議会の力なくしては、地域福祉は回れないという認識は、私共思っているところでございます。 で、町の方からも、事業委託という形で、いくつかの事業をお願いしているところであります。それについては、昨今の社会情勢踏まえて、もち

	ろん民間事業者に委託すればそれなりの委託料がかかるのと同じように、適正な委託料の試算をもって、社会福祉協議会の委託事業の方を進めていけるようなという思いではあります。 そして、あわせて、状況の変化によって事業が見直しだとか、自主財源の確保ということで、自分も社協の理事としてのその運営にも関わらせてもらっておりますので、そういった部分での検討は、休むことなく継続していきたいなと思っております。
染谷委員	ここの分野にも限らないと思うんですが、事業を組み立て入れる、新総合計画ですから、そういうのあってもいいのかなと思うんですが、社協関係でやってる中では、フードレスキューの取組だとか、あるいは最近やりだしたテーマ型の募金、1人100円の募金どうでしょうかとか、あるいは、今も既にスタートしてます、子ども食堂。それとあと、これまで36回やってますふれあい広場。これも非常にユニークな取組で、地域福祉に関わる団体が一同に集まって、非常に効果的な個別の事業が、全体的に出てこないというのがあるんですが、そういう個別の事業を入れてもどうなのかなというのは、福祉分野に限らないんですが、そういったことも、一般町民の人には非常に分かりやすい、インパクトのある、表現なのかなというのはちょっと感じましたので、それは意見ということで、申し入れさせていただきます。
吉田福祉部長	今出てきました個別の事業の取組については、実施計画、総合計画を策定した後に、それぞれ毎年実施計画を、その先3年間の計画を見通しながら計画をしておりますので、その中で個別の事業は実施計画という中で表現させていただきたいなと思っております。
染谷委員	わかりました。
田中会長	高齢者の取組について熱心な平田さん、何かありませんか。
長岡委員	では、平田さんの代わりに。同い年ですから。 高齢者なので、本当に、いろんな団体や、町や、介護支援だとか、福祉支援、すごく心強いんですけども、これでいくと45ページの(5)なんですけれども、私たち高齢者が、みんなからこういう関係だったらシェアさせていただいて、もちろん嬉しいことなんですけれども、自分たちができて、あるいは地域に貢献できる、町に貢献できる、社会に貢献できる、そんなような事業だとか、活動の内容だとかっていう、そういうのを具体的に、ここに書いていただいて、そういうことに関しても支援しますというふうに書いていただいているんですが、何か具体的に、自分たちがボランティアの方でもできるんですけども、ボランティアは生きがいの一つかもしれないんですけど、地域に貢献してもっともっと具体的な、こんなことしたら長生き楽しいよとか、そのような具体的な施策なんかも、ぜひ考えていただきたいなというふうに思っています。
吉田福祉部長	そうですね。ちょっと出てきたかもしれないですけど、支える側と支えられる側ということだけではなくて、いろんな年代の方が趣味だとか、そういったことで活躍できるようなところは、皆さんの意見をお聞きしたほうが割と案って出てくるのかと思いますけれども、そういった中で検討を進めていければと思っておりますので、長い期間楽しめる町というところにつながっていけばいいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

長岡委員	明和大学とかシニアクラブありますよね。自分たちのチームで楽しんだり、グループ仲間で懇親会したり親睦したりという団体なんですけれども、その団体が美幌町に貢献できること、あるいは生きてて生きがいがあるようなこと、みたいなものをテーマとして考えてもらう。自分たちみんな、団体みんなシニアですから、実感があるというか思いがあると思いますので、具体的な。結構、若い人たちから、父さん、母さん、こんなことやってやったら、もう年取って動けないのに、とかってなるんだけど、自分たちが考えてこういうことをすればという、考え出せばきっとそれに対しての情熱や活動の力などがするので、死ぬまで街に貢献しているなんてすごく生きがいだと思うんですね そのようなことも考えています。
田中会長	前回の会議のときもボランティア活動する人の数が減っているという話をしていたのが、積極的に参加を促進するというふうな状態で終わってしまいました。終わるのはちょっと悲しいかなというか、もうちょっと具体性が出ればいいかなと思うんですけれども、これが一番難しい問題だと思うんですけれども、その辺に検討を、どう検討したらいいかが難しいですけれども、やっぱりそれが一番の問題か、やっぱり人が少なくなっているという問題なので、みんなで考えていかなければいけない問題かなと思います。
染谷委員	ボランティア活動で今、ここにも前段で書いてあるように、ボランティアポイントの創設ってこれありますね。 これ、社協が、宮田委員さんが副委員長で、ささえ手クラブができたのが、その時はもう、町の力なく立ち上げたんですね、あれね。ポイント代については、その後、町の方で補助をとということで提案があって、町と共同提案がということでもありますけれども、これも本当に今後どうするのかなどというのが正直思っています。どう取り組むのか。ボランティアの増加とともにですね。 大事なテーマの一つなんだろうというのは、ちょっと以頭課長はあまり触れなかったんですけども、そんな思いでありますので、これも一つ頭に、実際に計画を出すだけでなく、どう取り組むかというのが一番大事なところなので、その辺でやっぱりみんな関心を持っているのかなと思いますので、その辺もよろしく願います。
田中会長	他にどなたか質問ありませんか。
福田委員	ちょっとしたことなんですけれども、45 ページの(5)のところで、2行目に、健康寿命の延伸を目的とした体力づくり講座や、デジタルデバイドの解消というところが、私、家で読み込んだときに、デジタルデバイドってなんだろうって、つかかかってしまったので、既にシニアの方に優しくない表現になっているなと思ったので、意味を調べたら、前後の文脈からも分かるんですけど、情報格差ということで、括弧とかで加えてくださったら、丁寧でいいのかなと思いました。
竹下総合計画主幹	事務局から、前回もカタカナの問題が結構挙げられましたけども、全体的に最終版には注釈を全てつけていこうというふうに思っておりますけれども、そもそもパッと見てわからないという問題もあるので、ここだけじゃなくて、今、見直しを少しずつしておりますので、お時間いただきたいと思います。

田中会長	それではよろしいですか。 では、続いて、「3-3 障がい者福祉」の審議に移ります。 担当部局より説明をお願いします。
以頭社会福祉課長	はい、それでは、私の方からはですね、引き続き説明を申し上げていただきます。 本町では、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画に基づき、障がいのある方の社会参加や、住み慣れた地域での自立した生活を支援するとともに、関係機関や団体、民間企業などと連携し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めてきました。一方で、障がいのある方が地域で安心して暮らし続けるためには、障がいに対する地域の理解を深めることに加え、就労の場の確保、生活環境の整備、差別の解消と合理的配慮の推進、家族や介護者を含めた支援体制の充実が必要であります。 また、障がいの種類や程度、年齢、生活状況によって必要な支援は異なるため、一人ひとりの意思や選択を尊重し、それぞれの状況に応じた切れ目のない支援を行うことが重要となっています。 こうした課題を踏まえ、基本的な考え方として、「自己決定の尊重と意思決定の支援」「障がいの種類にかかわらず一元的なサービスの提供」「地域生活への移行と地域での生活継続」「就労支援」を柱として、誰もが安心して暮らせる人にやさしいまちの実現を目指していきます。 具体的な施策は、大きく5つに整理しています。 1つ目は、障がい者福祉の推進体制の充実です。各種計画に当事者や関係機関の意見を反映するとともに、専門職の確保、関係機関のネットワーク強化、デジタルツールの活用などにより、相談支援体制を充実します。 2つ目は、自立生活への支援です。介護人材の確保と資質向上、ICTなどを活用したサービス提供の効率化を進めます。また、当事者や家族、支援団体との意見交換を通じてニーズを把握し、施策に反映します。 3つ目は、福祉施設等の整備です。国や道の補助制度と民間活力を活用し、多様なニーズに対応した施設整備を支援します。子ども発達支援センターについても、保健・医療・福祉・教育の連携により、早期相談から継続的な支援につながる体制を整えます。 4つ目は、社会参加と生きがい活動の促進です。障がい者雇用に理解のある企業の発掘や就労支援サービスの充実、職場における合理的配慮やICT環境の整備を進めます。 5つ目は、権利擁護の推進です。障がいへの理解促進、差別や虐待の防止、成年後見制度及び町民後見の普及を進めます。 これらの施策を関係機関や地域と連携して総合的に進め、障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し、支え合いながら安心して暮らせる地域社会の実現を目指してまいります。 それでは、施策更新シートのところをご覧くださいと思います。 6番目として、47 ページですね。(2)障がい者の自立生活の支援のところが、①と②ということになっておりますけども、③を追加しています。これについては、今回、議会の中で議論をされた内容でありましたので、加えております。内容としては、障がい者の方、介護する方の緊急時や困難となった場合に、受け手として、町を中心として、関係機関との連携のもと、福祉サービスの調整を行っていきますというような答弁をさせていただいておりますので、その内容を盛り込んだ項目ということで、1項目追加をさせていただきます。 以上です。
田中会長	はい、ありがとうございます。

以頭社会福祉課長	今、障がい者福祉の政策の説明がありましたけれども、ご意見、ある方がいらっしゃいますでしょうか。 この赤い○のところは全部入るということですね、こっちにね。 これを書いてあるところですね、③番目として、防災・緊急時の支援という1つ項目立てをして、それでこの内容、赤い文章全部入っていく、3番目としか入ってくるということです。 (2)の障がい者の自立生活の支援のところがですね。①福祉サービスのところと、②障がい者の家族というところ、次に3番目として入れると。
田中会長	わかりました、(2)の①、②の中に③が入るということですね。 はい、わかりました。 他にはどなたか、よろしいですか。 それでは、次に「3-4 子育て支援」の審議を行います。担当部局より説明をお願いします。
以頭社会福祉課長	それでは、引き続き、私から説明させていただきます。 まず、現状と課題です。 本町ではこれまで、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育てに関する総合的な取組を進めてきました。一方で、近年は、家庭環境や子育てに関するニーズが多様化し、子育てに関する相談内容も複雑化・深刻化しています。また、児童虐待についても、子育てへの不安や経済的な困窮、保護者の孤立など、複数の要因が重なっているケースが増えており、早期発見・早期対応だけではなく、虐待を未然に防ぐための予防的な支援の強化が課題となっています。 次に、基本的な考え方です。 第6期では、「次世代育成支援」「子育て相談」「保育園」「学童保育」「ひとり親福祉」「母子保健」「家庭における食育」といった、個別の分野ごとに子育て支援を進めてきました。これに対し、第7期では、これまでの取組を継続しながら、支援をより切れ目なく、総合的につなげていくことを大きな方向性としています。その中心となるのが、「こども家庭センター」です。母子保健と児童福祉の機能を一体的に連携させ、妊娠から出産、子育てまで、切れ目のない相談・伴奏型支援を行う体制を整えていきます。 また、もう一つの大きな特色として、「ファミリー・サポート・センター」を設置し、子育てを手伝ってほしい人と、手伝いたい人を地域でつなぐことで、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを進めます。 最後に、施策です。 具体的には、まず「次世代育成支援」として、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を総合的に推進するとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。 次に、「子育てに関する相談・支援の充実」として、既存の子育て支援センターとこども家庭センターを中心に、相談体制を充実させるとともに、ファミリー・サポート・センターの人材育成や、児童虐待の予防・早期発見に取り組みます。 さらに、保育については、安定した保育サービスの確保を基本とし、認定こども園の継続を前提としながら、町立保育所の再編についても検討します。 このように第7期では、第6期の個別の子育て支援を引き継ぎながら、「こども家庭センター」を核とした切れ目のない支援と、「ファミリー・サポート・センター」による地域で支える仕組み、そして持続可能な保育・学童体制の構築を重点としていることが、大きな変更点・特色となっています。

	ます。 次に施策更新シートの説明を行います。 7 番の 51 ページのところにあります、(3)子ども家庭センター・ファミリーサポートセンターの設置について、その中で朱書き部分が 1 行ほど追加になっております。これは、子ども家庭センターの大きな役割であるサポートプランを作成するというのが、大きな役割の一つになっておりますので、この文章を追加しております。 それと、8 番として、同じく(3)子ども家庭センター・ファミリーサポートセンターの設置のところで、①と②というふうになっておりますが、③を新規として追加しています。子育て支援体制の充実というところですね。これについては、重点プロジェクトの中で、デジタル技術の活用として示されておりますが、今後予定されているファミリーサポートセンターの中で、会員の登録や援助の依頼のデジタル化、また利用者の利便性向上や安全で円滑な活動を推進するとして、システムの活用が想定されていることから、この文章も追加をしているという状況でございます。 そして 9 番目として、ページ数としては同じく 51 ページ、この(5)母子保健の推進の①妊婦検診や乳幼児検診等による母子保健事業の推進及び子育て期における相談体制の充実という項目のところに、赤字の部分を追加させていただいております。これについては、妊産婦や子育て家庭の孤立を防ぎ、支援を必要とする家庭を早期に把握するため、ここで大変恐縮なんですけど、ちょっと文言が一部誤りになりまして、母子家庭教育というふうに書かれておりますが、正しくは、母子健康手帳の交付時や乳児全戸訪問を実施するほかというところが、実際に取り組んでいる内容になりますので、記載の文書でも母子家庭教育というふうに書いてはおりますが、訂正をさせていただきたいと思います。
田中会長	どういふふうに訂正するんですか。母子家庭教育。母子家庭教育の文言自体が、母子健康手帳交付時という形になるわけですか。
小成保健福祉課長	「母子健康手帳交付時や」になります。母子家庭教育がサクッとなくなつて。
田中会長	消えるということですね。はい、わかりました。
以頭社会福祉課長	説明は以上になります。
田中会長	ありがとうございます。 それでは何か質問のある方いらっしゃいますか。
染谷委員	51 ページの 1 枚目の④虐待防止支援体制の充実のところの「子ども家庭センター」ですが、これは具体的にどんな構想なんですか。
以頭社会福祉課長	今の進めている中ではですね、来年の 4 月からの実施を決定しているんですけども、福祉部の児童支援グループと健康推進グループのところに、職員を配置して、その虐待に対する対応である児童支援の部分として、もともと、母子保健機能の中で既にやっていること子育て世代包括センターはぐのんのかとして、母子保健機能として既に取り組んでいる状況にありますけれども、そこにさらに児童福祉機能として虐待に対応する対応であるとか、先ほどお伝えしたサポートプランの策定でつながりを持った取組のできるように、専門職の職員を 1 名、現在、ホームページに掲載していると思うんですが、募集をしているという状況で、その職員を含めて、4 月

	から稼働する予定で、現在行っているという状況です。
染谷委員	今年の4月から。
以頭社会福祉課長	来年の。
染谷委員	来年の4月から。町庁舎の中におくんだ。
以頭社会福祉課長	そうです。
染谷委員	これ、保健師さんは、これには関わらないんですか。
以頭社会福祉課長	保健師も含めてですね。母子保健機能がありますので。
染谷委員	健康推進のグループが入っていないのは何でだと、また別に保健師を採用してなら。
小成保健福祉課長	それもありますし、保健師は全体を地区で割って担当して、それぞれに関わっていくので、虐待メインの保健師が配置になるとしても、地区の保健師が、地区担当の保健師が、そこにも入っているという形にはなっております。
染谷委員	担当のグループ名で書かれてないのは、何でなのかなと。この、全部必ず関わってきますよね。それで違和感あったのは、この健康推進グループが一番下に載ってるだけで、あと載ってないからどうしたのかな、何かあるのかなと思って。関わってはくるんだよね。
以頭社会福祉課長	関わってきます。
染谷委員	なら、加えた方がいいんじゃない。
小成保健福祉課長	わかりました。
田中会長	ほかはよろしいですか。どなたか。
福田委員	子ども家庭センターというのは、簡単に言うと、今のお話だと、はぐのんのさんがパワーアップしたものということなんですか。はぐのんのさんの名前がなくなって、美幌町子ども家庭センターみたいになるんですか。
小成保健福祉課長	今、はぐのんのが子育て包括支援センターという位置づけになっているんですけども、子ども家庭センターになると、子育て包括支援センターはなくなって、子ども家庭センターになります。でもはぐのんのの名前はそのまま残ります。
福田委員	美幌町としてははぐのんのという名前でやっているのが、その国が、この子ども家庭庁が、
小成保健福祉課長	子ども生活支援センターは、母子保健特化型の子どもの支援なんですね。母子保健がメインになっていて、児童虐待が多くなったときには、今、児童支援の方で、要対協、児童相談所さんと呼んで、ここの家庭どうしましょうかという対策協議会を開いたりとかするんです。その中に、保健師も

	入って一緒に協議していくんですけども、そうすると、分かれているという部分が表面的にある、組織的に分かれているという風になるので、子ども家庭センターになって、母子保健機能と児童福祉機能を一体的に見ます、ということで、子ども家庭センターという組織になる。はぐのんのは残す予定で。
福田委員	でもそのあたりも、子ども家庭センターはぐのんになるから、もし子どもに関わることで、何か悩みを抱えている親御さんたちは、そこに行けば。
吉田福祉部長	あの、おっしゃる通りですね。ちょっと補足させていただきます。 今まで、母子保健機能って、乳幼児の相談を受け付ける窓口がはぐのんのであって、社会福祉課の方では、児童に関する虐待だとかの案件を扱っています。ただ、昨今、家庭の事情が複雑になってきて、子どもだけじゃなくて、家庭にも影響している事案が多いものですから、国としては窓口を一元化して、乳幼児期から児童まで総合窓口を設けるという施策が進められているんですよね。それに基づいて、町としても、さっき保健福祉課と社会福祉課で、それぞれ今まで子どもに関わらせる案件を行っていたのを一つの窓口にするというのが、子ども家庭センターという形なんです。 なので、その保健福祉課、社会福祉課どちらでどうというのは、これからまた相談しながら決めていく案件かなと思うんですけども、今、話にあったようなはぐのんのっていう部分は、引き続き残って、窓口一つで全ての子どもに関わる案件を受けますよという体制を整えたいと思います。
田中会長	ほかに何かありますか。
平川委員	ちょっと全体的に子ども支援のところで、僕が気になったところなんですけど、継続的にやるっていうのはすごい良いことだと思うんですけど、美幌町の魅力にちょっと欠けるのかなって個人的に思ってしまったんです。 というのも、よく他の町とかで、子ども支援とか、そういうところが手厚い町っていうのは、移住者が増えていたりとか、そういうような情報とか色々目にする事が多いんです。国の主体となった施策、それを元に町でやっていくっていうのは正しいあり方だとは思いますが、ただ今後、先ほどあった高齢者だったり、そういうところの支援というところで、今後の担い手というのは必要になってくると思うんですよ。その子育て支援を手厚くすることによって、その若年層というんですかね、働き世代を獲得するというのも、何かちょっと施策としてあればなと思いました。 ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、保守的に感じてしまったんですよね。例えば、その町外の人が、僕はこの美幌町にいて、例えば子どもの買い物をしてます、ちょっと体調悪くなった、おむつ換えるってなっても、家に帰れるんですよね。例えば町外から誰か来たときに、そういう場所ってあるのかなって見ると、なかなかこの役場とか、例えばしゃきっとプラザとかだったらトイレとかが子どもをおむつ交換できる台があったりとかするんですけど、ただ、他の場所、町でいうと、駅とか見ても、あまりなくて、子連れが行きたいなと思える場所じゃないなと思って。 なので、子育て支援というところで、町の環境の改善とかも一緒に踏まえてもらえたらなと思いました。
田中会長	独自事業といいますか、町のプラスアルファがほしいということで、ど

	うでしょうか。
吉田福祉部長	非常に難しいことですね。
田中会長	でも大事なことです。確かに、子育て支援が手厚い自治体は、若い人も集まりやすくなる。ぜひそちらのほうも検討いただきたいと思っております。国の施策以上にプラスアルファなどが、自治体として考えられるようになる。
田中会長	ほかにありますか。 それでは、「3－5 保育園・学童保育」の審議に移ります。担当部局より説明をお願いします。
以頭社会福祉課長	はい、それでは説明させていただきます。 まず、現状と課題です。 町内には、認定こども園2園と町立保育園2園があり、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実に努めております。一方で、少子化により子どもの数が減少していることから、将来にわたって安定的に質の高い保育サービスを提供できる体制を整えていくことが課題となっています。 また、放課後児童対策として、町内3小学校すべてに学童保育所を設置するとともに、コミュニティセンターに児童センターを設置しています。今後は、義務教育学校の開校を見据え、施設の配置や運営方法を含めた今後のあり方を検討する必要があると考えております。 こうした状況を踏まえ、基本的な考え方として、仕事と子育てを両立し、安心して子どもを預けられる環境を確保するため、認定こども園の存続を前提としながら、町立保育園の再編や保護者の負担軽減に取り組んでまいります。 具体的な施策として、保育時間の延長、一時預かり、障がい児保育などを継続するとともに、第2子以降の保育料無償化や、認定こども園に通う園児への給食費補助を継続し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。 また、共働き世帯の増加や働き方の多様化に対応するため、認定こども園における0歳児保育を継続します。 前期計画から新たに加えた取組としては、まず、ファミリーサポートセンター事業として、休日保育のニーズ把握と提供会員の確保状況を踏まえた上で実施を検討し、保育サービスの隙間をできる限り少なくしていきます。 次に、少子化が進む中でも保育の質と安定性を維持するため、地域の子育てを支えている私立認定こども園の安定的な存続と運営を前提として、町立保育園の再編を検討してまいります。 さらに、学童保育については、義務教育学校の開校に合わせ、これまでの受入れ対象を小学6年生まで拡大できる体制を整備します。あわせて、障がいの有無にかかわらず子どもたちが共に過ごせるよう、学童保育所と放課後等デイサービスとの合同イベントなど、交流の機会についても検討してまいります。 このように、子どもの数や教育環境が変化する中でも、保護者が安心して働き、子どもたちが安全に過ごせるよう、持続可能な保育・放課後児童対策の充実を進めていきたいと考えております。 説明は以上となります。
田中会長	はい。それでは説明がありましたけども、何か質問ありますか。

福田委員	54 ページの(2)学童保育所等の充実の①で、今、以頭さんから詳しく説明もあったように、小学校によって、ここは4年生まで、ここは3年生までという違いが今あって、義務教育学校の開校に合わせ、6年生まで受け入れ体制を整備するって言うと、ものすごく聞こえがよくて、それこそ子育て世代を呼び込むのには、結構いいキャッチコピーっていうか、いいなと思うんですけども、現状は自分の周りで学童保育、それじゃ間に合わないって言ってらっしゃるお母さん方が結構いらっしゃって、もっと早く高学年まで見てもらえるようになったらいいなっていうのが実際に聞こえてくるものですから、これ、かなり要望になってしまうんですけど、せめて同じ町内なので、全員4年生まで預かれますとか、そういったふうにしていただけたら、すっきりするかなと思っています。 現状、ちょっとその学校によって、人数がどうしても違うので、難しい部分はあるのかなと思ったんですけど、ここが、もう少し、なんて言うんでしょうね。結局、こういうところで、町の動き方が見えてくるっていうか。
田中会長	だいたい内容は伝わったかと思います。
以頭社会福祉課長	それでは、私の方から話させていただきたいと思うんですけども、実は今回の議会の中でも、6年生までの学童保育というところの話は、議論にはなっておりました。その中で回答をしていたのは、先ほどお伝えした美幌小学校は3年生、東陽旭は4年生ということで、旭は令和3年に4年生になっています。それで東陽は今年度から4年生までというふうになっています。 今、現状、これ教育と関わるところにもなるんですけども、その空き教室の問題とか、それぞれの学校ごとの施設、スペースの問題とか、そういったところも絡みますので、一概に、普通にポンと増やしてしまうと、詰め込みすぎてしまって、本当に望ましい保育というのができなくなるという状況が生まれてしまいます。そういう状況もありますけれども、人口減少や子どもの少子化も年々進んでいますので、その中で現場とお話ししながら、じゃあ4年生に上げてでも対応できるねっていうところを確認しながら、徐々に旭、東陽ということで、なるべく増やしていきたいって思いの中で現場の現状、取り組めるかっていうところも確認しながら増やしてきたっていうふうに思ってます。 その中で先ほどお伝えしたとおり、場所の問題も含め、学童がどのように行われているかという、実際にお子さんをお持ちの方とかそういうところじゃないと、なかなか目で見ることってがないかと思うんですけども、やっぱり各施設とも教室2つや、美幌小学校は体育館の入り口にあたりするんですけども、空き教室があったら使えるんじゃないかなっていう発想は、通常はお持ちだと思うんですけど、やっぱり空いてるからどこでも全て使っていいっていうふうになっていなくて、どうしても特性をお持ちのお子さんで、場所をあちこち点々としてしまうと、パーって出たっていなくなってしまって、校舎が出てしまって、みたいな、一番大事な安全が確保できないという問題につながっていきますので、今、現状の中でも使っている教室だけでシャッターが閉まるようになっているんですね。そこ以上に出ていけないようになっているんです。やっぱり安全を確保しなくてはなると一番外せないところになっているので。その問題もあってですね、それを解消できるのが、義務教育学校になったら施設がそれを解消してくれるので、そうなったら6年生までという、年々、少子化が進むというのも含めてなんですけども、対応できるというところを今考えている状況なんです。

	ですので、義務教育学校を開始するまで一切考えませんということではないんですよ。今後も年々減少するに伴って、現場と協議しながら、一学年上げても対応できるかね、というところを確認しながら、そこは今後も対応していきたいというふうに思います。以上です。
田中会長	よろしいですか。ほかにどなたかいらっしゃいますか。
平川委員	53 ページの(1)②、保育料軽減など子育て世代への支援とあるんですけど、この施策内容として、第2子以降の、とあるんですけど、今、日本全体で出生率ってだいぶ下がってると思うんですよ。国として厚生労働省が
	去年の発表で、合計特殊出生率が 1.14 というふうに発表しているんですよ。そういうような数字を踏まえると、第2子以降からの支援というのは、大半の人にとっては支援されていないのかなというふうに思うんですよ。
	第2子以降を支援するのはすごい良いことだと思うんですけど、これも国ベースになっていて、また第1子から支援、手厚くとは思わないんですけども、そこを支援して初めて子育て世代への支援になるのかなと思うんですよ。というふうに、さっきほどの差別化というところとも重なる
	んですけども。
以頭社会福祉課長	説明させていただいてよろしいでしょうか。
	その第1子の部分にも、軽減なのか、支援なのかというところが必要ではないかという話なのかなというふうにしてお聞きをしました。
	一応ですね、美幌町については、3歳児以降はですね、国の無償化が進んでますので、基本的にはその無償化の対象になってますので、その3歳
	以下の話になるでしょうかと思います。その中で、第1子は、実は国が決めている基準から、およそ7割に設定されています。なぜかという
	と、平成27年に町で独自施策として、その基準額を7割程度に軽減をする
	ということを既にやっております。なので、第1子に一切何も手をつけず国
	どおりにやってますよということではないということでご理解をいただきたいなというところと、あと平成27年で結構前からそういう対策をして
	おりますので、あえてここには載せてはいかなかったというところになる
	かなと思います。ちょっとそこはご説明しないとご理解いただけない部分
	かなと思いますので、今、お伝えさせていただきました。
	第2子以降については、それぞれ北海道の施策で、それぞれ所得階層が
	あるんですね。所得階層の中で、ここの部分は北海道が支援して無償化を
	してます。北海道って全て無償化にはなってなくてですね、どうしても所得
	階層が高いところがどうしても残ってたんですね。その部分を去年美幌
	町として支援をすることで、結局は第2子については全員無償化される
	よという制度づくりになって支援をしているというのが今の現状になって
	おります。
	体系として、それぞれの持ち分がありながら、支援をしているという状
	況ですけども、今の現状については、そんな流れになっているというこ
	とで、ご理解いただければと思います。
田中会長	よろしいですか。他の方もよろしいですか。
	それでは、「3-6 保健予防対策」に移ります。担当部局より説明をお願いします。
小成保健福祉課長	それでは、「3-6 保健予防対策」についてご説明いたします。
	本町では、高齢化が急速に進む中、平均寿命と健康寿命の差をできるだ

	け締め、町民が心豊かに、健康で長生きできる、まちづくりを進めることが重要となっています。これまでも「美幌町健康増進計画」に基づき、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくりに取り組んできました。 今後の主な課題としては、健診やがん検診などの受診率向上、生活習慣病の重症化予防、成人期から高齢期まで切れ目なく健康づくりに取り組める仕組みの充実、さらに、医療・介護と連携したフレイル予防や認知症予防が挙げられます。 また、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症の発生に備えた平時からの体制整備と、発生時の迅速かつ柔軟な対応も必要と考え、今回、基本的な考え方においても、これらの対応を関係機関相互の連携協力のもと取り組んでいく旨を新たに記載しているところであります。 こうした課題に対して、主に5つの施策を進めます。 1つ目は、総合的な保健体制の充実です。保健医療関係団体の活動や連携を支援するとともに、令和6年度から制度を創設している、新規クリニックの開設や継承に対する助成について新に記載し、町民が安心して医療を受けられる体制の確保を目指します。 2つ目は、保健予防・保健指導の推進です。AIを活用した健診未受診者への通知や、電話・訪問による受診勧奨を行い、健診の継続受診と生活習慣病の重症化予防につなげます。また、地域・学校・職域の連携を進めるとともに、予防接種による感染症の発生、まん延及び重症化の予防に取り組めます。 3つ目は、介護予防の推進です。シニアクラブや各種教室におけるフレイルチェックに加え、健診や出前講座で脳の健康チェックを行い、町民が自ら健康づくりや認知症予防に取り組める環境を整えます。 4つ目は、介護予防マネジメント体制の確立です。ケアプランの点検や研修を通じて地域包括支援センター職員の専門性を高め、業務量に応じた適切な職員配置を進めます。 5つ目は、地域における健康づくりの推進です。ヘルスリーダーの確保・育成、健康相談や出前講座、健康教室の充実、健康マイレージのデジタル化、運動指導員の資質向上に取り組めます。あわせて、保健福祉総合センターについて、健康・福祉の活動拠点の役割はもとより、災害時の避難場所としての機能も確保するため、計画的な改修・整備を進めます。 これらの取組を通じて、子どもから高齢者まで、誰もが自分に合った健康づくりを続けられる環境を整え、地域や関係機関とともに、町民の健康寿命の延伸を目指してまいります。 続いて、施策更新シートのご説明をいたします。 56 ページ、(2)保健予防、保健指導の推進の①について、健診結果データの分析について、文言を追記しております。 説明は以上となります。
田中会長	ありがとうございます。 それでは、どなたかご質問ありませんか。よろしいですか。 それでは、最後に、「3-7 地域医療」の審議に移ります。担当部局より説明をお願いします。
宮崎課長	はい。国保病院で総務課長をしております宮崎です。よろしくお願いいたします。 私から、58 ページ、「3-7 地域一用」についてご説明させていただきます。 現状と課題・基本的な考え方ですが、医療・介護・福祉のニーズが多様

田中会長	化しております。第6期総合計画におきましても、国保病院の収支改善や病床機能の見直し、地域包括ケアシステムの推進などに取り組んでまいりましたが、医療従事者の確保や地域医療体制の継続的な維持が一段と切実な課題となっております。 第6期総合計画では、大項目の施策が6つありましたが、第7期では3つの施策に集約いたしました。なお、施策の細かな区分につきましては、特に大きな変更はございませんので申し添えます。 では、主な施策項目から要点を絞ってご説明しますので59ページをお開きください。 1つ目の施策「町立病院事業の充実」は7つの区分となります。 「①施設・医療機器の更新」についてです。平成12年4月改築開設から26年が経過しております。今後とも、施設の長寿命化を図るため、計画的な改修と、年次計画を立てた機器更新を進めて参ります。 次に「②固定医師の確保」及び「③医療従事者等の確保対策の推進」です。医療従事者不足は地域全体の課題となっております。固定医師や医療従事者の確保に向けて、情報収集を継続するとともに、関連機関との連携強化に加え、新たにタスクシフト・タスクシェア（業務の移管・共同実施）による業務負担の軽減や、ライフステージに応じた就業・復職支援を推進し、持続可能な雇用環境を整えてまいります。 次に、「⑥DPC診療の標準化」についてです。 DPCとは、入院における「定額支払い制度」のことです。一連の診療行為を個別に計算する出来高方式ではなく、診断群分類ごとに定額で支払う方式としており、無駄な投薬や検査を抑え、最小限で効果的な治療を行うとともに、診療報酬の向上と病院の収支改善に努めてまいります。 その他、「④新たな診療科設置」や「⑤病床機能の見直し」の検討のほか、「⑦新興感染症対策」として平時からの体制整備に引き続き取り組んでまいります。 60ページをお願いいたします。 2つ目の施策「地域医療体制の充実」になります。こちらは、第6期総合計画における「保健・医療・介護・福祉の連携」や「広域医療体制」などを集約し、より実践的な取り組みとして整理したもので、大きく3つの取り組みで構成しております。 「①地域包括ケアの推進」として、国保病院を中心とした体制整備や個別連携から、介護事業者などの関連者が連携して包括的なサービスを提供できるよう、ICTを活用した情報共有のネットワーク形成に努めて参ります。 また「②広域医療体制の充実」や「③町内医療機関や介護・福祉施設との連携」として、北見市や網走市の2次医療圏となる基幹病院との連携強化を明確に位置付け、将来にわたって住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、新たに身近な「かかりつけ医」の普及や定着に力を入れてまいります。 最後に、3つ目の施策「救急医療体制の充実」です。こちらの主な取組内容は「国保病院における救急医療体制の充実」となります。圏域内の三次医療機関（北見赤十字病院）や近隣医療機関との連携強化により、一次・二次救急医療体制を維持・確保するとともに、大規模災害時も、事業継続計画（BCP）に基づき病院機能を可能な限り維持してまいります。 説明は以上になります。よろしくお願いいたします。 このことについて何かご質問ありますか。
-------------	---

田中会長	厳しいこと言っていていいですか。 58 ページの下から新型コロナウイルスから始まっている文章ですが、「今後においても、公立病院として発熱外来の設置やワクチン接種等で中核的なやり方を果たすため」、この文章を削除していただきたいんですけども。これはなぜかというんですね、発熱外来に関しても、ワクチンの接種に関しても、町内の医療機関も同じように一生懸命やっていたんですから、今後というふうに言われると、私たちが何もしていないからと捉えられかねないという、この文言を削除していただきたいかなというのが、私の立場からの意見です。
遠藤事務長	大変申し訳ありません。
田中会長	あと事務長に聞きたいんですけども、いろんな先生が来たときに、やっぱりそれぞれ診療体制が変わったりとか、いろいろしてると思うんですが、今後で、町立病院は、町の基幹病院としてどういう方向性をもってやっていくというか、その構想についてどう考えているのか、聞かせていただけますでしょうか。
遠藤事務長	今後の方向性ですね。 今も騒がれているのが、合併、統合というんですか。函館赤十字とか、室蘭もそうですけれども、あちらこちらでそういう声が聞こえております。 私も、数名ですけど、美幌大丈夫なのかということ聞かれますが、ただ、美幌の場合は、幸い、競合する病院がないということなので、不採算ではありますけれども、なくすわけにはいかないということで、町長もお話はされています。 いかんせん、なくすわけにはいかないんですけども、お医者さんが長くいていただける先生もいれば、本当に短く移動される先生もいますので、お医者さんがいなければ病院というのは始まりませんので、そこをまず第一に掲げて、あと、少なくとも病院、うちの病院がなくなることをないようにですか。当然、国保病院だけでは成り立ちませんので、田中先生の病院ですとか、クリニックさん4つぐらいありますけど、こことも本当に連携した中で、町民の皆さまが、地域で完結できる治療というのも当然やってきて、この高次医療は当然日赤さんとかありますけれども、極力地域で診れるような医療をしていきたいというのが考えてございます。
田中会長	ありがとうございます。 実は美幌町だけで完結するようになったのは、昔よりは高いんです、割合としては。だから、網走だとか、北見に紹介する率は以前よりも減っているというのは国保病院が頑張っていたということだと思えますので、これからも頑張っていたきたいと思えます。 地域に関係して完結するのにこだわらなくてもいいんですけども、これから高齢者が多くなるのを踏まえると、やはりある程度地域で完結できるような医療機関であっていただきたいかなと考えています。 あと診療科というのを新たに設置する検討をしているというのですが、何か具体的なものはありますか。
遠藤事務長	具体的なものはございません。
田中会長	わかりました。 なかなかこの辺も難しいのと。議会とかではよく先生が頻繁に辞めるといふように言っているんですけども、これはもうしょうがないことかな

	とは思うんですね、ある程度。先生が、自分たちが5年スパンくらいで考えているというふうになっているのはしょうがないので、それもやはりある程度、町議の方とかいろんな方にもご理解をしていただくというのが一つの希望かもしれないと思いますけれども。 ほかにどなたかご質問ありませんか。
平川委員	ちょっと気になった質問なんですけれども、やっぱり国保病院って、美幌町に住んで、何かあったら、すごいお世話になるところなんですけど、本当に素朴な質問なんですけど、お医者さんがずっといないっていう、何かその原因っていうか、何かあるんですか。
田中会長	今、言ったように、ある程度のスパンで、そこにいようとして考えてる人も結構多いのも事実なんですよ、医師がね。だからそれを考えると、ずっと定着、定着してくれる人がもちろんいればいい。その両輪でやっていくのがやっぱり一番いいのかなと思う。すいません、余計なことを言って。
遠藤事務長	いや、その通りです。 多分、プランがきつと先生方もあると思うので。できれば、今でも院長先生はもう12年か、平成27年から。又吉先生という方もいるんですけども、よっぽど気に入っていただいているんでしょうけど。よく言われるのは、5年いてもらえればいいねってよく話はありますけれども、5年、全力でそこでやってもらえますので、ずっといてほしいのは本当に私もそうなんですけれども、そこらへんはですね、ライフプランがそれぞれ先生方ありますので。
長岡委員	先生方の考え方で、5年プランというのは先生方の考え方ですか。
田中会長	いや、5年プランというわけではないんですけど、大体それぐらいの周期で、うちもほかの先生方に来てもらえるときは大体それぐらいで。大体ほかの医療機関に移ってという先生が多いかなということもあります。
染谷委員	もう一つ、医療面ばかりじゃなくて、経営面ということでいくとね、やっぱり、遠藤事務長が今日来ていらっしゃるけれども、かなり特殊な仕事だろうと思うんですよ。前の事務長さんも頑張って非常に経営を維持されたということでありまして、今後それらが本当にプロパーを養成していくのか、あるいは役場から今までのようにそれが可能なのかというのは、立場でいくと、どんな感じなんだろうかな、率直に。
遠藤事務長	率直にといいますか、個人としては、全国には自治体病院協議会というのがありまして、北海道にも支部があるんですけど、私は会議で出させてもらいましたけれども、大きな病院ってプロパーで多いんですね。役所に入ったら病院、入ったらずっと病院にいらっしゃる、でっかい病院って、札幌、旭川、函館。そうですね、うちらみたいな本当にちっちゃい病院って、本当に役場の異動で動くということで、プロパーはほぼいない。 ただ、うちも6名事務いる中で、2名がプロパーでいますので、少しでも当然プロパーがいいんでしょうけど、あとは、町長の考え方なのかもしれないんですけど、町長は全員プロパーというのは、する気はないみたいなことは、ちょっとお話はされてましたけれども、できれば本当だったらプロパーで回したほうがいいのかなと、個人的には正直思っています。ただ、そういかないのが、中小の自治体病院なのかなと思っています。

田中会長	赤字が出ることは町民に理解してもらうということですね、方策かなと思います。だから、ある程度貢献していることで、今の医療施設というか、その医療報酬とかの形態でいうと、そんなに黒字にはならないんですよ、病院まで、もちろん。 だからその辺は少し、いろいろなマスコミとかでもそういうふうにいるろ言うんですけども、これだけ自分たちがやってることが強く言えればですね、理解を得られる、ある程度の赤字も理解を得られるかなと思います。
遠藤事務長	ただ、今も全力で取れる、加算というのが、もう加算で取っていかないと、病院って成り立ちませんので、うちはもう最大限の加算は取ってますけど。また、この辺とかの診療報酬変わりましたが、少しでもまた取れる加算があれば、努力はしてるというところでございますので。
田中会長	それがまた複雑な、なかなか取り方もわからない、ということですね。余計な事を言ってすみませんでした。他に何かご質問のある方いらっしゃいますか。ないですか。 それでは、最後に事務連絡ありますか。
田口政策統計G主査	次回の会議についてお知らせします。時間は6時半から、会場は第1会議室となります。テーマは1つ前に戻りまして、基本目標2について審議をさせていただくこととなっておりますので、事前に内容をご確認いただきまして、ご参加いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。
田中会長	それでは本日は以上で会議を終わります。 皆さんお疲れ様でした。 ＜終了＞